

さとにデイケア

(通所リハビリテーション)

私たち、「さとにデイケア」は、
 病気や怪我、加齢により生活にお困りの方に“生きがい”となる目標を一緒に考えます。
 生活機能訓練や生活動作練習、屋外活動などの実践を積み重ねることで目標達成を目指
 します。“住み慣れた地域で生き活きと”暮らし続けることができるようサポートさせて
 頂きます。

【施設の特徴】

- ・個別に応じた活動・参加レベルでの目標設定を行います。
- ・個別目標に応じ、午前に心身機能訓練、午後に活動/参加を通じた実践を行います。
- ・定期的に、個別目標を達成できるよう個別時間を設けます。
- ・リハビリが生活に反映されているか、定期的に「訪問指導」を行います。
- ・地域資源活用と地域交流機会に積極的に参加し、地域利益に貢献します。

【施設名称】さとにデイケア（通所リハビリテーション）

【運営主体】さとに田園クリニック

【所在地】鳥取県鳥取市里仁 54 番 2

【対象者】要介護認定者（要介護 1～5）

【定員】37名/日

【営業日】月曜日～金曜日（8：30～16：30）

【定休日】土/日曜日・祝日・年末年始

【ご利用の流れ】

- ①ご利用相談
 (ケアマネジャー・主治医とご相談下さい)
 ↓
- ②「事前訪問」・「施設見学」(利用前)
 (契約説明と同意・評価・目標決定)
 ↓
- ③「通常利用」
 (個別リハビリ、活動実践の提供)
 ↓
- ④「訪問指導」(概ね 1 回/月)
 (生活状況確認・再評価・目標確認)

【1日の流れ】

	送迎		
午前	・健康チェック ・自由活動 ・健康学習	・個別リハビリ	・個別入浴
昼休憩	昼食・口腔ケア・栄養管理		
午後	屋内活動 ・活動選択 ・自由活動 ・集団活動	屋外活動 ・買物 ・外食 ・観光	個別実践 ・個別目標に 対しての挑戦
	おやつ(手作り)・帰り仕度・掃除		
	送迎		
その他	訪問指導(1回/月程度)		

〈さとに通所リハビリテーション〉

TEL : 0857-54-1851

事業所番号 3110113622

【利用料について】

(単位：円)

〈基本利用料〉

	1 時間以上 2 時間未満	2 時間以上 3 時間未満	3 時間以上 4 時間未満	4 時間以上 5 時間未満	5 時間以上 6 時間未満	6 時間以上 7 時間未満	7 時間以上 8 時間未満
要介護 1	329	343	444	508	576	667	712
要介護 2	358	398	520	595	688	797	849
要介護 3	388	455	596	681	799	924	988
要介護 4	417	510	693	791	930	1,076	1,151
要介護 5	448	566	789	900	1,060	1,225	1,310

〈主な加算内容〉

「通所リハビリマネジメント加算 (Ⅰ)」	330/月	
「通所リハビリマネジメント加算 (Ⅱ)」	同意日の属する月から 6 ヶ月以内	850/月
	同意日の属する月から 6 ヶ月超	530/月
「通所リハビリマネジメント加算 (Ⅲ)」	同意日の属する月から 6 ヶ月以内	1,120/月
	同意日の属する月から 6 ヶ月超	800/月
「通所リハビリマネジメント加算 (Ⅳ)」	同意日の属する月から 6 ヶ月以内	1,220/月
	同意日の属する月から 6 ヶ月超	900/月
「サービス体制強化加算 (Ⅰ・Ⅱ)」	18/回	
「中重度者ケア体制加算」	20/回	
「通所リハビリ入浴介助加算」	50/日	
「リハビリテーション提供体制加算」	3 時間以上 4 時間未満	12/回
	4 時間以上 5 時間未満	16/回
	5 時間以上 6 時間未満	20/回
	6 時間以上 7 時間未満	24/回
	7 時間以上	28/回
「生活行為向上リハビリ加算」	利用開始の属する月から 3 ヶ月以内	2,000/月
	利用開始の属する月から 3 ヶ月超 6 ヶ月以内	1,000/月
「生活行為向上リハビリ加算」継続時減算	減算対象月から 6 月以内×85/100	
「重度療養管理加算」	100/日	
「短期集中リハビリ加算」	110/回	
「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」	5%/回	
「栄養改善加算」(2 回/月)	150/回	
「通所リハ同一建物送迎減算」	-94/日	
「事業所が送迎を行わない場合の減算」	-47/片道	
「処遇改善加算 (Ⅰ)」	4.7%	
〈その他の料金〉		
食事代 (おやつ含む)	600/日	

※利用料・加算料金は 1 割負担対象金額を記載しております。